



精神科看護管理ニュース

Vol. **113**

発行 日本精神科看護協会

2023/6/26

1 厚生労働省に令和6年度診療報酬改定に関する要望書を提出しました

6月14日に吉川会長、中庭業務執行理事、草地業務執行理事が厚労省を訪問し、社会・援護局障害保健福祉部、精神・障害保健課の林修一郎課長宛に、令和6年度診療報酬改定に関する要望書を提出しました。要望内容は以下の通り。

1. 地域移行・地域定着に向けた入院医療の評価

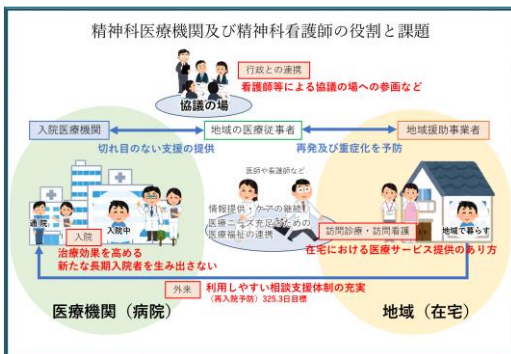
- ◆ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための取組強化として、精神科医療における入退院支援についての評価を設ける。

2. 認知症治療病棟における看護の質向上に向けた評価

- ◆ 認知症のBPSD改善や身体合併症対応に伴う適切な看護提供を担保する観点から、認知症治療病棟入院料についての評価の在り方を見直す。（看護人員体制（15：1）の評価の新設）

3. 医療ニーズに即した医療体制を確立するための精神科訪問看護の評価

- ◆ 行政機関の保健師等による家庭訪問等の対象者において、精神障害のために医療の必要性があり、かつ自傷他害のおそれがあると認められた者に対し、行政機関等からの依頼を受けた精神科医または専門性の高い看護師が患家を訪問し、精神科を標榜する保険医療機関への通院が困難な者であると認めた上で、計画的な医学管理の下に訪問診療又は訪問看護が必要であると判断した場合を評価する。



精神科入院退院支援加算の新設		
外来・在宅	入院	外来・在宅
○入院直後から退院時の地域の関係者と連携を図り、地域で継続して生活できるための「切れ目のない支援」を推進。 ○入院早期から退院支援を行い、より優しく丁寧な医療を提供し、外来部門と入院部門との連携等の推進を評価。		
外来部門と病棟との連携強化		入院医療機関と在宅療養を担う医療機関等との連携強化
【入院前からの支援】 ・(入院前に)利用しているサービスの利用状況の確認 ・転居中の薬剤の確認 ・各種スクリーニング ・入院生活に関するオリエンテーション ・ADL、要介護度の確認	【看護師の役割機能(例)】 ■身体症状・精神症状・セルフケアの評価 (GAF、WHODAS、MSE等の評価及びセルフケア要素、日常生活自立度評価) ■退院困難要因のスクリーニング立案 ■特別な栄養管理の必要性評価 ■褥瘡アセスメント ■退院へのオリエンテーション ■患者・家族等面談者との情報共有	【退院時共同指導】 ・医師、看護職員以外の医療従事者が共同指導する場合も評価対象とする 【共同指導が行えなかった時は】 ■必要な情報提供に対する評価について、自宅以外の場所に退院する患者も算定可能とする ■転居計画 ■患者・家族 ■地域支援

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

2 滝山病院が設置した第三者による虐待防止委員会が開催されました

6月19日に看護師による患者暴行事件があった精神科「滝山病院」が設置した第三者による虐待防止委員会の初会合が開催され、その様子が報道されました。虐待防止委員会には、中庭業務執行理事と草地業務執行理事が委員として出席し、今後は虐待防止対応マニュアル作成など、再発防止に向けた方針を決定していく予定です。



委員会終了後には、草地業務執行理事による全職員を対象とした虐待防止に関する研修会が開催されました。（参加者約90名）

2023年6月19日東京新聞Web

障がい者虐待防止に関する日精看の事業戦略

- 法改正に係る様々な事業や制度の理解促進を目的とした日精看本部および支部による研修会の実施と会員施設への情報提供を行う。
- 精神科看護師の倫理的な看護実践の向上の均てん化に資する教育資源及び教育カリキュラムの開発
- 会員施設の障がい者虐待防止対策に係る体制の整備に必要な情報の提供（マニュアル、手引き、自己点検チェックリスト、障がい者虐待に関する委員会設置規定（例）、各種様式に関する情報等の提供など）
- 精神科看護職の水準向上、価値の発展のための政策提言。
- 患者の権利擁護および精神科看護職の就労環境、処遇改善に向けた国への要望。
- 他の専門職及び各種団体と連携を図り、共同の会議体を構成し、社会の要請に資する精神科看護の実現に向けた取り組みを実施する。

3 研修会『倫理カンファレンスの実践』の案内

この研修会では、実践の場で倫理カンファレンスが継続的に実施できるよう、倫理カンファレンスの方法やファシリテーターの役割について学びます。看護師が臨床の倫理的な気がかりを率直に発言し話し合いができるよう取り組むことは、看護実践能力の向上や倫理観の高い組織づくりにもつながります。

臨床での倫理への取り組みは、一朝一夕にはいきませんが、取り組みの方法や工夫を学ぶ機会としてぜひ研修会を活用ください。

【倫理カンファレンスの実践】

- ・日 時：9/2(土)、9/3(日)*計2日間
- ・講 師：遠藤 太(岩手医科大学看護学部 教授)
- ・会 場：日精看 東京研修会場
- ・受講料：会 員13,200円(税抜12,000円)
非会員26,400円(税抜24,000円)

・申込〆切：6月30日(金)

お早めにお申込みください

詳細は右のQRコードからご確認ください



- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、メールの場合は本文下部より、FAXの場合は日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034